

大規模災害時における医療救護所について

- 1 災害時の医療について
- 2 これまでの医療救護所の想定
- 3 これからの医療救護所の想定
- 4 負傷者の対応について



1 災害時の医療について

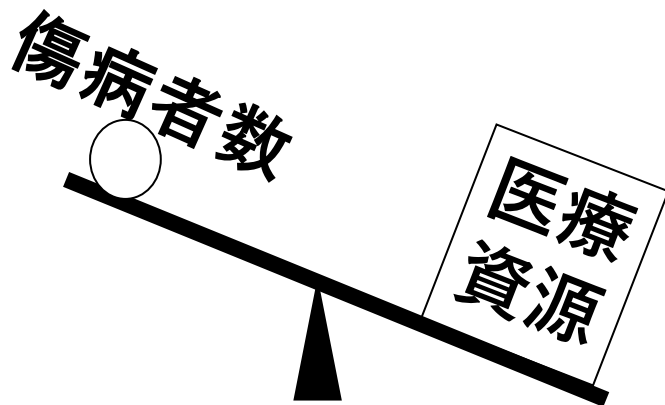
普段の「救急医療」と災害時の「災害医療」は、根本的な考え方と対応が異なります。

救急医療は、医療資源が十分に確保された状況で、個々の傷病者に最適な医療を提供することを目指します。

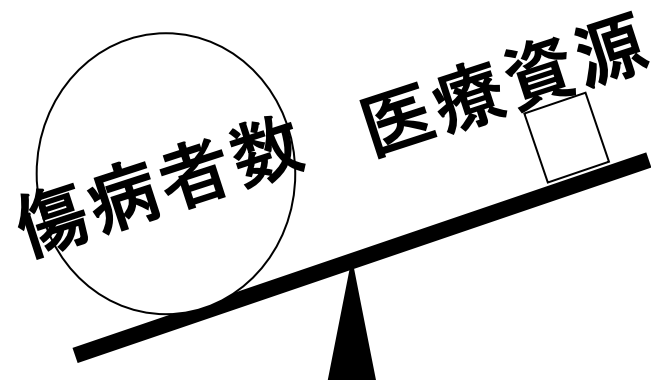
災害医療は、多数の傷病者が発生し、医療資源が不足するなかで、限られた資源を最大限活用し、可能な限り多くの命を救うことを目指します。

医療のバランス [必要量（傷病者数）と対応能力（医療資源）]

救急医療



災害医療



医療救護所

○医療救護所とは、大規模災害時に市が開設し、逗葉医師会等を招集して多数発生した傷病者のトリアージ(重症度判定)を行い、応急処置及び医療機関(災害拠点病院等)への搬送を円滑に進めるための施設です。

医療救護所での対応

①トリアージ

限られた資源を有効活用するため、緊急度の高い患者から優先的に治療を行うために、傷病者の重症度を評価し、治療の優先順位を決めます。

②応急処置

命をつなぎとめるための応急処置をします。

※重症者を最優先し、軽症(歩行可)、中等症の処置は可能な範囲で行います。

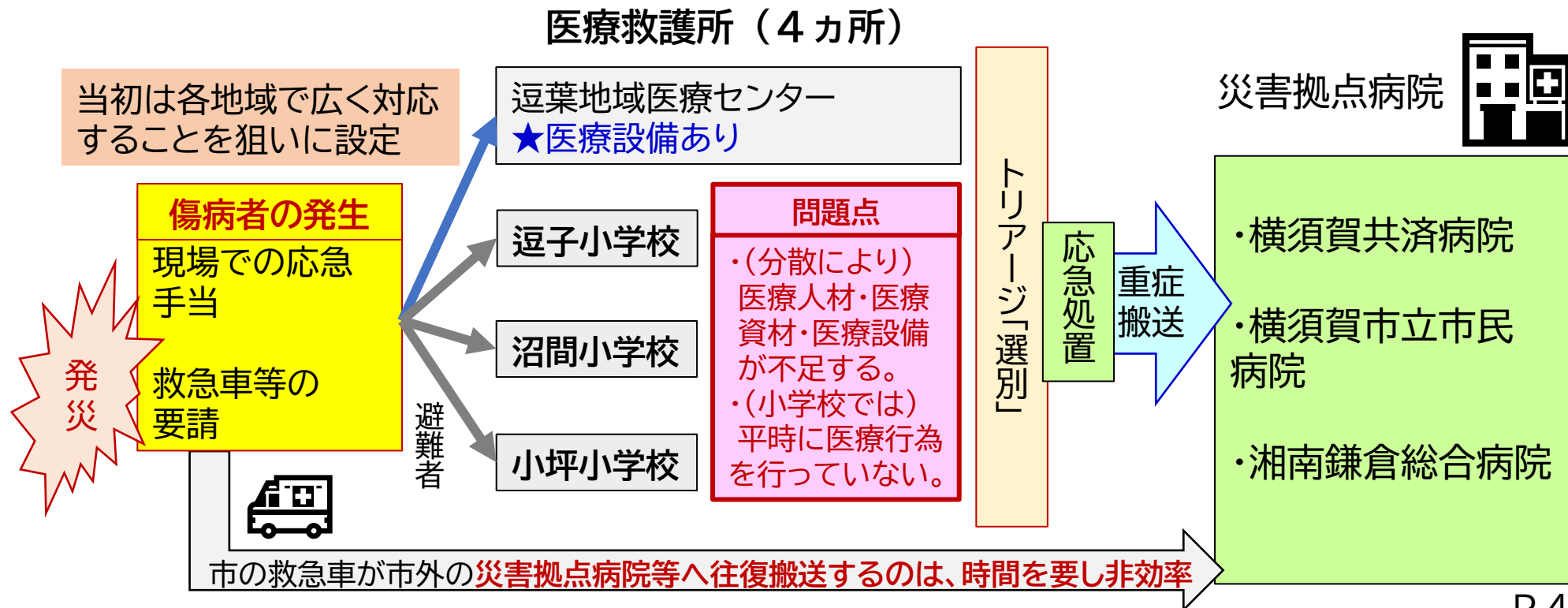
③搬送調整

根本治療を行うための医療機関(災害拠点病院等)への搬送調整を行います。

2 これまでの医療救護所の想定

これまでは医療資源（医師や看護師、医療資材など）を4か所に分散して軽傷者の応急手当を行い、重症・中等症者はすぐに医療機関へ搬送する想定でした。

しかし、実際の災害時では、普段の救急医療のようにすぐに搬送することは困難であり、搬送を調整している間に命をつなぎとめる体制の整備が必要になることが分かりました。



3 これからの医療救護所の想定

医療救護所にかかる考え方の転換

逗子・葉山地区では、市長・町長をはじめ、逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、逗葉地域医療センターで構成された逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を設置し、地域医療対策に関する課題の検討等を行っています。能登半島地震の検証や実地訓練の経験を踏まえて、この地区の特性に沿った災害時医療体制の具体的な検証を行う中で、医療救護所の考え方の転換が必要との判断に至りました。

これからの医療救護所

可能な限り多くの命を救うために、医療資源を1か所に集約し、重症・中等症者の命をつなぎとめる体制を整えます。そのためには、設置場所も日頃から医療行為を行っている施設が望ましく、休日・夜間診療を行っている逗葉地域医療センターに設置することにしました。

激甚災害において確実に命を救える態勢に変更

医療救護所（1か所）

逗葉地域医療センターの充実
★医療設備あり
★医療人材と資材を集約

センパル逗子クリニック
(予備救護所として予定)

災害拠点病院

・横須賀共済病院
・横須賀市立市民病院
・湘南鎌倉総合病院



トリアージ「選別」

応急処置

重症搬送

傷病者の発生

現場での
応急手当

救急車等
の要請

医療機関
への搬送
を要する
傷病者

発
災



4 負傷者の対応について

災害時は多くの負傷者が生じ、それに対する医療資源が不足します。医療救護所では命の危機に瀕している重症・中等症者の対応を優先するため、明らかな軽症など、自分で対応できることは、なるべく自分で対応できるように、また、隣近所で助け合えるように、日頃からの備えや関係づくりにご協力をお願いします。

また、応急手当の方法について、日赤や消防などで講習を行っています。是非こうした講習をご利用いただき、市全体で一丸となって多くの命を守るための体制を整えたいと考えています。

災害時に一人でも多くの命を守るための体制について、ご協力をお願いします。